

託送供給等約款の見直し概要

○再給電方式（一定の順序）の導入

再給電方式（一定の順序）とは、平常時の系統混雑を解消するため、調整電源以外の電源も含め一定の順序により電源を出力制御する方式です。

従来は、空き容量がない系統に新たに電源を接続する際は、系統混雑が発生しないよう事前に系統増強工事を実施していました。その後ノンファーム型接続が導入され、新規に電源を接続する際には系統増強工事を必要としないものの、系統混雑時にはこの新規に接続されたノンファーム電源に対して出力制御を実施することとなっておりました。これに替えて2022年12月21日から再給電方式（調整電源の活用）として調整電源を出力制御する方式を開始しており、さらに今回、再給電方式（一定の順序）として、調整電源以外の電源を含め一定の順序により出力制御する方式を開始することといたします。

再給電方式（一定の順序）についての詳細は [2022年7月29日お知らせの添付資料](#)をご覧ください。



2023年12月再給電方式（一定の順序）の導入について（2050年カーボンニュートラル実現に向けた系統利用ルールの見直し）[電力広域的運営推進機関、2022年7月29日更新] 抜粋

以上